

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

弊社河本ウンドは時代のニーズにあった地元の社会課題を解決するために、その目的にあつた事業部を作り、積極的に他社と業務提携を行います。

b. IT 実装支援

弊社河本ウンドは事業目的にAIコンサルティング、Web3業務を加え、新時代に必要となる技術者を社内育成するとともに、ブロックチェーン技術を有したIPFSセキュリティサーバー構築事業に参画し、地元企業の教育ができるように推進します。

c. 専門人材マッチング

弊社河本ウンドは事業部のi8GOLF富山店の運営にて、アルバイト人材の発掘、顧客コミュニティの育成に力をいれ、相互に人材をマッチングできるように努めます。

d. グリーン化の取組

弊社河本ウンドは代表取締役河本拓也が建築設備士を有し、省エネ診断ができるため、積極的に省エネ設計を行い他社の脱炭素に努めます。また、i8GOLF富山店内には県内有数の省エネ空調システムを導入し、実績を出すことと同時に、会員様に対して省エネ空調方式の導入のためのショールーム化を計っております。

e. 健康経営に関する取組

弊社河本ウンドは社員の健康増進施策の一環として長時間残業時間の抑制や、自由に有給を取りやすい環境を実現しております。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2025年7月24日

株式会社河本ウインド 代表取締役 河本 拓也
企業名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。